

事 務 連 絡  
令和 4 年 1 2 月 1 日

指定障害児通所支援事業所 管理者 様

川越市長 川 合 善 明  
( 公 印 省 略 )

指定障害児通所支援事業者における提出書類の電子申請の受付について（通知）

時下、皆様にはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、変更届等の指定障害児通所支援事業者が提出する書類について、電子申請により提出が可能となりました。電子申請を行ううえでの留意事項は次のとおりですのでご確認のうえご利用ください。

## 記

### 1 提出可能となった書類

- ・ 変更届
- ・ 介護給付費等算定に係る体制等に関する届出書（体制届）
- ・ 自己評価報告書

変更届及び体制届はについては引き続き郵送でも受け付けますが、電子申請の場合、書類が受理された場合に通知が届くなど進捗の確認が容易となるため電子申請を積極的にご利用ください。自己評価報告書は原則、電子申請のみ受付します。

2 電子申請サイトアドレス（令和4年12月1日から利用可能です）  
（障害児通所支援）変更届・体制届の提出

[https://s-kantan.jp/city-kawagoe-saitama-u/offer/offerList\\_detail.action?tempSeq=44067](https://s-kantan.jp/city-kawagoe-saitama-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=44067)

（障害児通所支援）自己評価報告書の提出

[https://s-kantan.jp/city-kawagoe-saitama-u/offer/offerList\\_detail.action?tempSeq=44068](https://s-kantan.jp/city-kawagoe-saitama-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=44068)

電子申請には利用者登録が必要です。事業所、法人単位などで登録は可能ですが、メールアドレス1つにつき1登録のみですのでご注意ください。

電子申請の場合でも、変更届及び体制届の様式作成は必要となります。  
自己評価報告書の様式作成は不要です。

下記ホームページから様式をダウンロードして作成してください。

指定障害児通所支援事業者の指定等について

<https://www.city.kawagoe.saitama.jp/kenkofukushi/fukushikaigo/shogaifukushi/ryoikushien120191127.html>

目次から「変更届・体制届」をクリックすると様式のダウンロード先が表示されます。

3 添付するファイル名について

電子申請において添付するファイルについては、事業所における提出履歴の管理及び重複を避けるため次のとおりファイル名の設定をお願いします。

変更届	事業所番号_変更年月日_henko 例：1150400001_20221201_henko
変更届添付書類	ファイル名ルール無し
体制届	事業所番号_適用年月日_taisei 例：1150400001_20221201_taisei
体制届添付書類	ファイル名ルール無し

#### 4 その他

- ・電子申請における入力方法等については、電子申請サイトの右側にあるメニューからヘルプ、FAQを参照してください。ご不明な点がありましたら、メールでご連絡ください。
- ・電子申請が可能となることに伴い、変更届等の様式を下記のとおり一部変更しました。

変更した書類	変更内容
変更届の添付書類一覧(障害児通所)	「提出方法」欄の「郵送」を「電子申請」に変更しました。
変更届	記載例を追加しました。 「変更があった事項」欄に記載するをプルダウンに変更しました。
障害児通所支援の体制届に係る添付書類一覧(様式含む) (前ファイル名：体制届別添)	ファイル名を変更しました。 加算ごとに提出するシートが分かるよう「障害児通所支援の体制届に係る添付書類一覧」シートを追加しました。

担当 〒350-8601 川越市元町 1-3-1

川越市 こども未来部 療育支援課

療育支援担当(市役所本庁舎1階)

TEL 049-224-6247 FAX 049-225-3033

E-mail ryoikushien@city.kawagoe.lg.jp